

## 「小樽市指定文化財」の新規指定について

(しりょうめい) かいがんの ぎよばびょうぶ にしんせいぎょうずびょうぶ  
【資料名】 海岸ノ漁場屏風 (鯨盛業図屏風)

つけたり はこぼくしよめいつき  
附 箱墨書銘付

※附指定…文化財本体に関連する物品や資料を本体と併せて文化財指定すること

【種別】有形文化財（美術工芸品/歴史資料）

【点数】一双

【寸法】1730×3680 mm

### 【評価】

日本画家 久保田金僊（1875～1954）が、明治36年（1903）に描いた屏風である。

題材は、留萌郡小平町鬼鹿おにしかに実在したニシン漁場の様子で、右隻は右半分に陸上での作業の様子を、左半分に漁から戻る小舟と沖合で漁をする船を描き、左隻はほぼ全面に渡りニシン粕への加工・出荷する陸上での作業の様子を描く。作業に従事する350人を超える人物や、民具、建物を克明に描き出す表現力は、作者が従軍記者として日清戦争に派遣された経験から身に着けたもので、明治37年に開催されたセントルイス万国博覧会に出品され、「銀賞」を受賞していることから、当時から高い評価を得ていたことが窺える。

屏風のモデルとなった漁場は、小樽の漁業家・花田傳七でんしちが経営したものである。本作は花田家で大切に保管され、明治44年には当時の皇太子（のちの大正天皇）が小樽行啓の際に台覧している。平成5年、花田家の親族から、小樽市博物館（当時）に寄贈された。

本作は北海道の主要な産業の一つであった近代のニシン漁の様子を生き生きと描いた、ほとんど唯一の絵画作品であり、その点できわめて重要な歴史資料である。さらに、明治期に重要な役割を果たした画家の一人である久保田金僊の代表作の一つとしても位置付けられるべき作品である。

上が右隻、下が左隻。本作を鑑賞する際には座敷などで両隻を距離を置いて向かい合わせ、その間から見回す方法がとられていたと考えられる。ここでは「右隻」は画面に向かって右の1隻を指し、「左隻」は向かって左の1隻を指す。

